

臨時休校の取り扱いについて

本校では天候異変及び交通機関の不通等に伴う当日の登校については安全に配慮し、下記のように対応します。

1. 天候異変の場合

- (1) 「大雨および洪水」・「暴風」・「大雪」のいずれかの警報が大和市に発令されている場合、下の表のように対応する。

時刻	「大雨および洪水」・「暴風」・「大雪」のいずれかの警報が <u>大和市</u> に発令されている場合	「大雨および洪水」・「暴風」・「大雪」のいずれかの警報が <u>大和市</u> で解除されている場合
6 時時点	自宅待機	通常通り
6 時以降	自宅待機	安全確認しながら登校 10 時 40 分開始
8 時時点	自宅待機 (午前授業の場合は臨時休校)	安全確認しながら登校 10 時 40 分開始
8 時以降	自宅待機	安全確認しながら登校 13 時 10 分開始
10 時時点	臨時休校	安全確認しながら登校 13 時 10 分開始

- (2) その他居住地域に上記の警報が発令されている場合、その地域から通学する生徒は学校に、連絡し自宅待機することもできる。

2. 交通機関不通の場合

利用交通機関が不通のため登校が不可能な場合、学校に連絡し自宅待機することができる。また、復旧次第、安全に気をつけ登校すること。

3. その他

上記以外で学校長の判断により自宅待機、臨時休校とする場合がある。この場合、遅刻・欠席とは扱わない。

4. 注意

- (1) 自宅待機や臨時休校の際は家庭学習とし、学校からの緊急連絡は「G m a i l」にて配信する。
- (2) 大和市に警報が発令されているか否かは、気象庁のウェブサイトなどで確認すること。
- (3) 交通機関が事故などのため遅延した場合には、必ず**遅延証明書**を提出すること。
- (4) 学校への連絡は、原則として 7 時 30 分以降に行うこと。(046-260-9011)